

2024年8月29日

8・29「林業職種の技能検定試験」が始動。 ～林業現場技能者の国家検定試験公示も間近に～

2024年8月29日付けで職業能力開発促進法施行規則が改正され、国家検定である技能検定の職種に林業が追加されるとともに、一般社団法人林業技能向上センター（東京都千代田区鍛冶町1-9-16 全国森林組合連合会内 代表理事理事長中崎和久）が厚生労働大臣指定試験機関として指定されました。これにより、今年度から、林業の技能検定試験を実施できることとなりました。

同センターでは、2019年4月から、今日の指定に向けて関係林業団体との連携や賛助会員等の支援・声援のもとに業界試験を実施するなど準備を進めてきました。同センターは、今年度中に技能検定試験の両輪である学科試験、実技試験（各1級、2級、3級、基礎級）の実施をめざして関係者と連携しながら、試験実施の公示をはじめとして関連作業を進めてまいります。

引き続き皆様のご理解、ご協力を仰ぎたく、宜しく願い致します。

担当：（一社）林業技能向上センター

大屋、西

[TEL:03-4334-7377](tel:03-4334-7377)

厚生労働大臣指定試験機関



一般社団法人 林業技能向上センター
FORESTRY SKILLS IMPROVEMENT CENTER